

平成21年度 第3回三次市学校規模適正化検討委員会 議事録

日 時 平成21年12月21日(月) 19:00～21:00

場 所 みよしまちづくりセンター2階 会議室

委員名簿 三次市学校規模適正化検討委員会委員(9名)

委員長 古賀 一博(学識経験者・広島大学大学院教育学研究科教授)

副委員長 寺戸 照一(自治組織代表・三次市住民自治組織連合会会長)

藤井 正志(保護者代表・三次市PTA連合会会長)

小林 真理子(保護者代表・三次市PTA連合会副会長)

楳 吉彦(保護者代表・三次市PTA連合会監査)

清水 洋后(学校関係者・三次市小学校長会)

新堂 雅彦(学校関係者・三次市小学校長会)

瀬尾 匠史(学校関係者・三次市中学校長会)

中岡 忠允(自治組織代表・三次市住民自治組織連合会副会長)

出席者 委員9名

事務局4名

児玉 義徳(教育企画課長)

教育企画課職員3名

公開状況 公開

傍聴人 2名

会議次第 1 開会

2 資料説明

3 学校規模適正化基準について

4 適正配置について

5 その他

6 閉会

議事録

1 開会

事務局

三次市学校規模適正化検討委員会第3回の会議を始めたいと思います。

それでは、三次市学校規模適正化検討委員会設置要綱第7条第1項の規定により、古賀委員長に議事を進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長

3回目の検討委員会を始めたいと思いますが、これまで2回の委員会を開催しましたが、三次市の小・中学校の現状や課題について、各委員さんそれぞれのお立場からご意見を頂戴いたしました。前回の検討委員会では、校長先生方から学校現場での経験則として、教える側の立場に立ったときに、1学年2クラスから3クラス程度が望ましいという数字等が示されました。私も教員の育成という観点から、少なくとも代替ができるような2クラス程度は必要というお話をしました。

本日の委員会では、この基準をベースに、各地域の交通の便の良し悪しであるとか、人口数等を総合的に勘案して、市内一律の基準ではなく、地域の実情に応じた適正基準の最低ラインをどの辺りで線引きするのか。この線引きの問題を特に中心にして今日はご議論いただきたいと思います。

繰り返しになりますが、前回の委員会で大体の目安ということでお示しいただきましたが、それを画一的に当てはめるということではなくて、地域の実情を考えて、それぞれの地域によってある程度線引きに凸凹をつけることになっていくのであろうなと思っています。

事前に皆さんのお手元に配付された今回の資料に目を通されていると思うのですが、事務局から本日の配付資料について説明をお願いしたいと思います。

2 資料説明

< 資料1：適正化検討委員会に対する意見 >

事務局

まず、【資料1】ですが、これは説明資料といえますか、情報提供でございます。第1回の検討委員会の会議録を読まれた方から意見の投稿がありましたので、原文のままを資料としてつけさせていただきました。お名前の公表につきましての承諾もいただいております。この方につきましては、学校で働く者、教職員組合として長年統合に関わってきた者としての

ご意見をいただいたものです。ご一読いただいているものとしてご説明は省かせていただきますが、このご意見の中で「児童一人当たりの単価」云々という表記がございます。それに基づきまして、【資料2】として児童一人当たりにより要する教育費の比較資料をご用意しました。

< 資料2 : 平成20年度学校関係経費決算資料 >

事務局

【資料2】ですが、これは平成20年度の学校関係経費決算資料として取りまとめたものでございます。この資料は、まず、地方交付税の算定の基礎数値を基に算出した県費教職員給与と、三次市の学校関係経費の平成20年度決算値を合算したものを児童一人当たりの経費に換算してお示しをしたものです。

県費教職員の給与につきましては、実際に支給されている金額ではなくて、国が示している地方交付税算定時の職員給与費単価で算定しており、本俸のほかに退職手当積立金や共済組合負担金、住居手当なども合算しております。

例示としまして、小学校では、市全体と三次市でいう大規模な小学校として十日市小学校、中規模な小学校として酒河小学校、小規模な小学校として灰塚小学校を抽出して比較をしています。算出された児童一人当たりの経費ということで小学校の一番下の欄を見ていただきたいのですが、市全体では一人当たり115万1千円、十日市小学校は63万2千円、酒河小学校は118万5千円、灰塚小学校は48万1千2百円となり、小規模な学校ほど児童一人当たりの単価が高くなっております。

また、参考として、県費教職員の給与を除いた三次市の財政負担分で見ると、市全体で児童一人あたり23万円、十日市小学校、ここはのびのび教員が8人配置されていますので人件費が高くなってはおりますが、18万9千円、酒河小学校では20万2千円、灰塚小学校では65万7千円という数字になっております。

この数字は、経費の捉え方、按分の方法（児童数按分や教職員数按分など）によって算定数値が変わってきますし、算定方法を詳細に解説しておりませんので、数字だけが一人歩きするのは危険ですが、傾向としましては、小規模な学校ほど児童一人当たりにより要する経費は高くなっているということが例示される資料でございます。中学校についても同様に見ていただきたいと思っております。

<資料3：望ましい学校教育環境の要素別メリット・デメリット>

事務局

この資料は小規模な学校において、学校教育環境として考慮すべき要素、(1) 発育上の適正、(2) 教科指導、学校生活上の適正、(3) 生徒指導上の適正、(4) 学校経営上の適正、(5) 教員力量形成上の適正、それぞれにつきまして、これまで2回の検討委員会でご議論いただきました小規模校のメリット・デメリットを整理した表でございます。今日の委員会でご議論いただく適正な規模について、この表にあるメリットが損なわれないよう、また、デメリットを解消する適正な規模と方策についてご検討いただければという思いで作成しています。

<資料4：中学校区単位児童・学級数試算>

<資料5：のびのび学級みよしプラン説明資料>

事務局

【資料4】は、中学校区単位児童・学級数試算としてお示しをさせていただいています。この表ですが、各中学校区内の小学校の学年別児童数と学級数を、中学校区毎に合算した場合、学級数はどうなるかを試算して、平成21年度と平成26年度でお示しをしたものです。この資料はあくまでご議論いただくための資料であって、統廃合の案ではないこと、また、中段下部に北部3町、君田、布野、作木の小学校については、町界を越えて合算しておりますが、この表でお示ししたかったのは、前回の委員会で発言がありました教育効果の面、教員の力量アップの面からの望ましい1学級の児童数や1学年の学級数「25人から30人で2クラス」を目標とした場合には、現実的な措置は考慮せず、どのような“くくり”があるか1例としてお示ししたものです。

この表の数値の説明としまして、表の下に記していますが、平成21年度については、各学校の児童数と学級数は本年5月1日現在の実数値でありまして、中学校区合計欄と総計の児童数は実数値ですが、クラス数は「のびのび学級みよしプラン」を適用した場合の推計値となっています。

この「のびのび学級みよしプラン」については、【資料5】でご紹介をしていますが、小学校においては、平成21年度は全学年20人学級の編成を目標とし、1クラス児童数の上限を24人とし、25人になれば市費教員を配置し、生活・学習集団を少人数化することにより、個に応じたきめ細かな指導をすすめる基本的な生活習慣と学習規律の確立を図るとともに、児童一人ひとりに基礎基本を定着させ、確かな学力を身につけさせるというものです。従いまして、合計した1クラスの児童数が25人になれば2

クラスとし、49人になれば3クラスというように設定しました。実際には25人を2クラスにした場合、1クラスが12～13人となり、教育効果の面を考え、1つのクラスを2名の教員で指導に当たるなどの措置が校長の判断で採られています。

資料の説明に戻りますが、これまでの説明を基に具体的に、君田、布野、作木の小学校を合計したもので説明させていただきたいと思います。

あくまで仮の話としまして、君田、布野、作木の小学校を合計した場合、平成21年度では、単独校では1学年1クラスの学級編成となりますが、合計すると1学年2クラスの学級編成が可能となるということを示したものです。平成26年度をみますと、児童数の推計値での資料ではありますが、1年生では合計したとしても1クラスの学級編成となり、2年生以上は2クラスの学級編成となります。

前回の委員会でも市内一律の基準に拠るべきではない旨の発言がありました。とすれば、各小学校の最低ラインはどこに引き、または少ない人数で教育効果を上げるための手法や方策もご検討いただければと考えております。この資料は、そのような議論のたたき台としてみていただきたいとの思いで作成させていただいたものでございます。

< 資料6：三次市立小・中学校位置図 >

事務局

【資料6】は、第1回の検討委員会資料として作成した市内小・中学校の位置図を基にしまして、中学校区内の小学校の主要道路での移動距離や隣接の中学校間の移動距離を示したものです。

< 資料7：法令等から見た適正規模について >

事務局

【資料7】は、法令等に規定されている適正な規模について、関係法令を抜粋したものです。

まず、国は学校教育法施行規則第41条で、「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域実態その他による特別の事情のある時は、この限りではない。」としています。また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担金等に関する法律施行令でも同様な基準を適正な規模の条件としています。以下、「学級数による学校規模の分類」と「学級編成の基準」を関係法令等から引用してお示したものでございます。

以上、説明については簡単なものでございますが、資料についてのご質問や詳しいご説明につきましては、本日の委員会のご議論の中で、必要に

応じてさせていただければと考えております。

委員長 はい、ありがとうございました。事務局からありましたが、具体的な質問等お有りになれば、まずお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。もちろん、後からでも自由にご質問いただいても結構ですが。

- 特になし -

3 学校規模適正基準について

4 適正配置について

委員長 資料は全て読ませていただきましたが、まず、資料1の教職員組合の方からの意見書をなるほどと思いついて読ませていただきました。皆さん方がどのような解釈をなさったのか私には分かりませんが、私自身はこの方がおっしゃっていることについては、一理あるなというところもあるのです。というのは、いわゆる形式論理で納税者への平等原理だけがいいというようには私も思っていないから、この方もご指摘のように、それでは教育は計れませんと私も全くその通りだと思います。

ただ、私自身がよく使う言葉で「受忍範囲」という言葉がありますが、例えば衆議院議員の選挙区の地域間の格差の問題にしても、一定格差以内に関しましては、最高裁の受忍範囲として認めているわけですが、逆にそれを超えてしまえば憲法違反ということになります。今回のこの議論も、いわゆる受忍範囲の線引きをどうするのかとすることができるのかなと思います。

それから、これは見解の相違なのかもしれませんが、最初の会議で、私は三次の教育は三次だけの教育ではないという話をしたと思います。私は三次市民ではありませんからですね。ただし、広島県民でありますから、県費負担の教員の経費が出ているということ。さらに言うと、先程の資料説明の際、省令や政令をお持ち出しになられましたけれども、あれは国の法令ですから、いわゆる国の国庫負担も当然そこには落ちているわけです。言葉を変えると、国のお金、県のお金が三次に落ちているのだという解釈や認識は必要であると思います。県費負担教職員の費用はカウントせずに、という論理が意見書の中にみえますけれども、これには私は与^{くみ}しません。なぜなら、県費負担の教職員の費用というものは考えなくてはいけないからです。先程事務局から具体的な数値を示していただきましたけれども、仮に県費負担の経費を引いたとしても、やはり小規模校の方が割高である

ということの傾向は事実実態としてあります。この方のご意見だと、市費だけでみると、大規模校の方がお金がかかっているという趣旨の指摘がありましたけれども、これは間違いだなと思います。繰り返しになりますが、ご趣旨というのは十分に理解できて、共感することもありますけれども、要は、どの辺りまでが共感できて、受忍できるのかというところの議論をこれからしていかなければいけないのだろうなというように私は思いました。

これは、他市で学校の適正配置に関わったときにも私が主張したことで、いわゆる学校教育の質的な向上ということを考えてときに、教育政策の中で学校選択というものがあるのは皆さんご存知だと思いますけれども、選択だけでは学校は良くならないというのが私の基本的な考え方なのです。ですから、地域住民が学校に参画していく、協力していくという観点はどうしても避けて通れない、別の言い方をすれば、私は学校参加という言い方をしています。住民と教職員が一体となって子どもたちを育てていくという発想なのですね。そうしたときに重要なのは、地域のコミュニティなのです。コミュニティというのは、元来、慣習的にそこに一つの集団があって、その集団の中で「おらが町」というような意識が形成されているところがいわゆるコミュニティというのです。そうすると、私は三次の市民ではありませんから、実際どの辺りにどのようなコミュニティがあるのかということが分からないので、私はコミュニティを崩壊してまでも学校を統廃合することにはかなり慎重にならなくてはならないというのが、他市でも言ったことなのです。その辺が、先程言った受忍範囲のボーダーに乗るか乗らないかというところで議論しなくてはいけないことだと思っているのです。

もう少し具体的に言いますと、大きな合併を経験して、旧町・旧村というところは間違いなくコミュニティがあると思います。そういうコミュニティを越えてまで、例えば三次の街の中へ統廃合するとういうようなことをいっても、これはコミュニティ崩壊に繋がって難しいだろうと私は思います。あるいは、先日、新聞で記事を読んだときに思ったのですけれども、三次でも府中市に近い地域の人達は、買い物はあちらに行くらしいですね。たまたま、私が三次でこの委員会に関わっているから興味を持って読ませていただいたのですけれども。あれはまさに「買い物圏」という意味でのコミュニティを考えたときに、所属しているのは三次市ではないのですよね。それを三次の街にお出でなさいというようにお考えの方もおられるか

もしれないですけども、本来そこに形成されているものを大事にするという感覚でいえば、そこら辺のコミュニティは大事にするという考え方も私はあっていいだろうと思います。

そこで皆さん方にご質問したいのですが、この地図の中で、そういう文脈でみたときに、どの辺りがどれくらいのコミュニティになるのか、私の経験則では、大体中学校区単位のコミュニティなのです。とは言っても、通学区域の話に戻りますが、調整区域というものがあります。つまり、学区が近いところですね。隣接していて、隣の学区なのだけれども、学校そのものが非常に近い場合には、中学校区を変更して隣の学校に行くことができるじゃないですか。そういう調整区域というものがありますから、単純に中学校区域だけでステレオタイプに区切るのは難しいでしょうけれども、やはり基本は中学校区かなと私は今までの経験則で思っているのです。もし間違っていたらごめんなさい。そういう文脈でみたときには、この三次も大体8割方それで落ちるか落ちないかということを知りたいのです。もし、落ちないところがあるとすればそれはどこなのか。今日は色々質問したいと思って来たのです。どうでしょうか。

広島大学に勤める前に、11年間新潟の大学におりました。新潟も今日はかなり雪が降っていると電話で聞いてきました。近年になく降っているらしいです。私が住んでいたところは、積雪が3メートル77センチというのが最高記録です。三次には君田、布野、作木とありますが、これらが近いといえば近いのかもしれませんが、冬は孤立するのですよ。大雪が降ると通えないのですよ。当時、新潟の行政区域の中でも、そこは一つのコミュニティだよなという形で、いかに基準から下回ってもそこは残さざるをえないという地理的な環境条件も新潟の場合はあったのです。私は三次の人間でないのだから分かりませんが、例えば、君田、布野、作木というところは、地理的な環境条件やコミュニティの生成環境をみたときにどうでしょうか。三次の状況が分からないから質問しているのですが、いかがでしょう。

委員

作木と君田の間に、横断する道路は通っているのですが、君田でも奥の方からの場合、時間的にはかかりますね。冬の場合、除雪しないところもありますし。

委員長

とりわけ小学校低学年の場合、通学距離がすごく重要になってくるとい

うことは指摘されています。学校選択にしても、なかなか通学距離の関係で選択しないという選択肢が多いようです。結局、その傾向は低学年ほど顕著ですから、通学の距離というのは重要な観点にはなるでしょう。

委員

君田、布野、作木、三和では、スクールバスを活用した統廃合が旧町村内で既にできています。それができていないのは、旧双三郡でいえば、三良坂と吉舎ですね。旧三次市の場合は、それほど通学距離の弊害は少ないと思うのですが。しかしながら、他の中学校区と一緒にということになれば、弊害も出てくると思います。現在、中学校区単位を対象にした協議会等も活動していますから。

委員長

例えばの話ですが、三良坂の中に三良坂小学校があって、この位置と隣の旧三次市の区域内に塩町中学校がありますが、買い物なんかも塩町の方に行っているし、コミュニティでいえば、むしろ塩町の方が近いというような位置関係になることがあるかということを知りたいのですが。もちろん三良坂に限らず、三次市の中に。そういうものがあるのか、ないのか。その事実確認をしたかったのです。中学校区のエリアを越えて、隣の中学校区の方に通勤、買い物に行っていて、そっちの方に親近感があるというようなことも場所によってはあるのです。

委員

三良坂にしても吉舎にしても、それぞれ街を持っています。最終的には三次の市街地に流れてくるのですが。

委員

買い物でいえば、交通弱者といわれる方々は、市民バスを利用して町内で済ませておられる。

三良坂の場合は、岡田辺りの地域は旧三次市の田幸に近いですから、中学校は三良坂中学校ではなく、塩町中学校に通った方が近いという子はいますね。だからといって、果たして塩町中学校に行っている子がいるのかなとは思いますが。

委員長

前回の委員会での配付資料の中に、学校選択状況の資料ありますが、三良坂中学校区の生徒のうち3名が塩町中学校に行っています。

委員

岡田という地域は、随分と塩町に近いですから。逆に、吉舎の敷地とい

う地域は三良坂に近いですから，三良坂の学校へ通っている子もいます。

委員

敷地の子は，小学校ではスクールバスが出ているので吉舎の小学校に通うのですが，中学校になると三良坂中学校に多くの子が通っていました。敷地の皆さんは，利便性を重要視した学校の選び方を私たちの時代（昭和30年代）からされていました。三良坂町と吉舎町の合意でそのようになっていたのだらうと思います。

委員

距離的なものよりも，子どもたちの人間関係が優先されるのではないですか。みんなが行くのがから私もそこへ行きたいというように。それ以外の子というのは，部活動が大きいと思います。

委員

甲奴でいえば，新聞にも出ましたが，旧三次市に唯一隣接していない町です。むしろ，経済，文化ともに上下ですね。甲奴にはライオンズクラブがありません。上下ライオンズクラブです。森林組合も三次森林組合でなく，上下の森林組合です。経済圏は上下であり，府中市です。甲奴の子どもたちは，家族で買い物や映画を観に行くのも府中方面です。そういう地域性があります。甲奴の子どもたちも中学校を選ぶときには友達が甲奴中学校に行くからということで，甲奴中学校を選んでいるのですが，校区はものすごく広い。今の子どもたちの親の世代で北部の方は，総領中学校の方が近いということで，そっちに行っていたということも聞いています。吉舎で言うと，八幡小学校の校区と宇賀小学校の校区が隣接しているのですが，八幡小学校区の子どもが宇賀小学校に通うということもありました。

小学生が中学校を選ぶのは，友達が一緒にいく学校，もう一つは，部活動で自分がしたい競技のクラブがある学校を選ぶという傾向はあると思います。

中学校では，キャリア教育の一環として，職場体験学習をします。そのときの，地元の事業者さんの受入態勢が，旧三次市以外の地域ではできていると思います。甲奴では，かなりの受け入れをさせていただきます。それから，不審者への対応も，地域の方がしっかりパトロールして下さっているという実態もあります。ゲストティーチャーとして地域の方をお招きする際にも，今の中学校区単位の場合は，非常に協力が得やすい。小学校の場合，運動会がメインの行事であり，かなり多くの地域の方が来てくださいます。

そして、小中一貫校は、この適正規模にはどのように反映されるのか。
小中一貫校のメリットもありますし。

委員長

今日のお話の進め方ですが、このままでは適正配置の観点から存続が難しいのではないのかという候補学校といいますが、候補に挙がらざるをえないような学校がある程度絞り込まれた段階で、それぞれの地域での小中一貫校という選択肢や中学校区を越えての学校選択というような、いわゆる代替の措置ということは次の段階で議論したらどうだろうかと思います。当然、今のご指摘は重要な指摘だと思いますが。

皆さんのお話を伺って、私自身の勝手な取りまとめになるかもしれませんが、私の経験則や他の地域でお話をうかがってみても、やはり三次の場合も中学校区というものが基本的にはベースになってコミュニティ形成されているなという印象を受けました。もちろん、地域によっては、一部で例外的なところもあるのかもしれませんが、大きくみると中学校区域がコミュニティ形成の場として存立しているのだなと思いました。

視点は変わりますが、【資料4】を見ていただくと、平成21年度と平成26年度で大きくは変わりませんのでどちらを見ていただいてもいいのですが、小学校で全ての学年において、1年生から6年生まで完全な複式学級という学校が何校か散見されます。ここもやっぱり検討していかなくてはならないのかなと思っているのです。もちろん、単純に完全複式ということだけをピックアップして議論すること自体がいいことかどうか分かりませんが、差し当たり適正配置の観点、納税者に対する税の公平負担の観点等を考えてみたときに、受忍範囲のボーダーラインに乗っかってくるのは、どうしてもこの散見される完全複式の学校ではないのかなというように私は見たのです。完全複式だけでなく、一部複式もその対象だというご議論もあるかもしれませんが、もしそうであるならば、いわんや完全複式はどうなのかという話になるでしょうし。いかがでしょうか。もし、異論があれば、色々と言っていたいただければと思うのですが。

委員

保護者の思いや意識はどうかというと、社会性の観点からいえば、大きな学校に行かせたいという思いが数字としても表れてきているというのは事実です。みんながそうというわけでないので、意見が割れるというか、地域が割れる。複式学級は複式学級としてのメリットがあると思うのですが、保護者の感情としては、複式学級は避けたいというのがあると思いま

す。

委員

私は単位PTAの役員ですが、地域に出る機会が多いので、地域の思いは分かってきているのですが、普通に一保護者としてみたら、子どものことを優先に考えるので、申し訳ないのですが、役員をしていなかったら地域のことまでは考えていないと思います。どうしても我が子が一番となってしまうからね。

実際に役員をしていると、地域との関わりがあって、地域は大事だなと思うところがあるので、役員の中では地域のことを一緒にやろうと声を掛け合っているのですが、それがなかったら地域のことまでは考えてないだろうなと思います。

委員

人間関係の固定化というような複式学級のデメリットもあります。では、学力や人格形成で小さい学校が劣っているかといえば、決してそうではないと思います。広島大学の学長は作木の出身だということを聞いて、私はすごく身近に感じました。

委員長

それぞれの歴史的な背景であるとか、地域の様々な事情というものがあるのはよく理解したいと思います。先程の話に戻りますが、中学校区が一つのコミュニティということは合意されているということでしょうけれども、その区域の中でも、完全複式という問題がある。これから5、6年を我慢すれば解消するという問題ではなく、経済的なことや地域産業をみると、なかなか好転する兆しがないということや、複式学級解消に向けた国の大きな流れを考えると、完全な複式学級がある学校は適正配置の対象として検討せざるをえないのではないかなと私自身は感じています。いかがでしょうか。

委員

地域の教育力というものはものすごく大きいと思います。将来的にみて、統廃合という形になったときに、いくら統廃合して学校が一つになったとしても、ここの住民の地域はここだということになってはいけません。府中市がそうなのですが、上下という地域はいまだに地元意識が非常に強い。なかなか府中市と一緒にってということがない。庄原市にしてもそうです。そういうことを考えると、教育の充実といったときに、地域の教育力は大きなファクターになってくる。学校規模の適正化を目指して学校の統

廃合を考える一方で、コミュニティの統廃合も一緒に活動を始めていけば、もっとスムーズに行くのではないのでしょうか。学校だけ統廃合しても、地域はそれぞれでバラバラというのではうまくいかない。そこに大きな不安を感じます。子どもたちの教育に対して、ものすごく影響を及ぼすものだと思います。新興住宅地辺りでは、地域はあってないようなもの、つまり地元率が低いといえます。容易に学校選択をされている感じがします。いわゆる地元の人が30パーセントを切った場合、地域の教育力が非常に低い。それは現実としてあると思います。

委員長 それは全く同感ですね。

委員 並行してそのような取組みをやっていかないと、どちらかが先行するものではない。

委員長 そういう状況で地域（コミュニティ）を考えたときに、小学校区域程度の広さを地域と認識されているのか、先程私が言ったように中学校区域程度の広さなのか、どの程度で認識されていますか。

委員 中学校区域程度ですね。

委員長 そうですよ、私も経験則はそうなのですよ。

委員 小学校同士の地域というものは、何かで繋がっています。

委員長 繋がっていますね。私もそう思うのですよ。だから落としどころは、例外はあっても現在の中学校区域を1コミュニティと考えて問題を改善していくような方向性というのが次善の策なのかなという気がしますよね。百歩譲って、仮にそのような枠組みでプランを立てていったときに、枠組みに乗っからなくて疑義のある方は、学校選択という手段がありますから、そのコミュニティから外れて他の学校を選択することが可能ではあるのですよね。

先程、小中一貫校のお話をされましたが、そのように中学校ブロックで考えたときに、どうしてもそれで欠落してしまうような中学校通学ブロックというような地区はありますか。恐らく、この位置図を見る限りではな

いのではないかなという印象を受けているのですが。

委員 先程、敷地の話が出ましたが、あそこのような特殊な地区を除いては、中学校区というのは一つにまとまっていると思います。特にPTAの関係は一緒ですし。

塩町中学校区なんかは、神杉、田幸、和田、川西というようにそれぞれの自治組織が4つ別々にありますので、そこらが一つにまとまるということになればなかなか難しいことであろうかと思います。

委員長 先程のお話の中に挙がらなかった地域名があるので教えていただければと思うのですが、川地中学校の校区には、志和地小、川地小、清河小がありますが、この辺りの小学校の問題や事情などがあるのでしょうか。といいますのは、川地のところを見てみますと、清河小学校と志和地小学校の2校は、非常に子どもの数が少ないということが目に付いたものですから。資料を見る限りには、三次の街に比較的近いところにあって、他の小学校と比較的隣接していますよね。私は分かりませんから伺うのですが、例えば不便な場所にあるとか、一見すると隣の小学校まで近く見えるけど、実際は山越えしないといけない関係にあるとかといった事情があるのですか。

委員 自治組織としては分離していますよね。清河はどちらかというとな栗屋の方に近いです。清河というところは、元々は酒河と一緒にあったのです。小学校名は酒河ですが、地域名は酒屋です。少年野球チームは、栗屋小、酒河小、清河小3校の子どもたちで一つのチームを作っています。そのように、中学校をまたいで活動していることもあります。

委員長 それで先程のお話に戻りますけれども、例えば川地中学校区が一つのコミュニティを形成するようになって見えても、現実には清河小学校の子どもたちというのは、そのコミュニティから外れて隣のコミュニティにかなり深く足を入れているというふうに理解できるわけですね。

委員 清河は、川地中学校に行くよりも十日市中学校に来た方がいいが、十日市中学校は生徒数が多すぎるという事情もあるのではないですか。

委員長 学校選択制が導入されていますが、意外と街の方への選択はしていません。

委員 保育所は、川地、志和地、青河が一つの保育所で一緒なのです。保育所は川地保育所というところで、小学校に上がると3校に分かれるのです。6年間バラバラで、中学校は川地中学校でまた一緒になります。自分の子の時には、せっかく仲良くなった子どもたちが大事な時期の6年間バラバラになるのはどうなのかということで、毎年企画して集まるなどして、中学校に入って壁がないような状況を作ろうと交流を深めていました。

委員 川地と志和地は同じ川地コミュニティです。青河は別なのです。青河のコミュニティでは、子どもを増やすということで、住宅を作るというような努力をされています。

委員 修学旅行の際、とても少人数になるので、何年か前から保護者から「合同の修学旅行にしてください」とお願いして、来年度からようやく対応してもらえる予定です。複式学級があるので、2年に1回の修学旅行になっているのですが、来年度、ようやく3校合同での修学旅行になります。

委員 君田、布野、作木で、段々と子どもの数が減っていくと、中学校区の統合も何年か先にはあると思うのですが、そうなった時には、やはりコミュニティは別々だとしても、自分達で子どもたちを中心にした一つのコミュニティを作っていくような努力を、これからやっていかなければならないのではないかなという気持ちはあります。地元でも、いつかは学校がなくなって一緒になるのではないかなというような話は出ています。

委員長 数の話だけでいえばそのような話も理解できるのですが、私の考えはちょっと違うのです。先程のお話にもどりますけれども、今現在、5年先の数値を資料でお示しになっていただいています。そういうことを考えたときに、やはりコミュニティというのは中学校区域を基本的には基盤にしながらか形成されているわけですから、なるべくそれは残して欲しいという気持ちが強いのです。そうでないと、コミュニティの崩壊が学校の崩壊に繋がるのです。それはやはり危惧するのです。教職員組合の委員長さんが意見されたこと、数字だけで切れないということはそこなのです。

私自身は、受忍範囲として全ての学校が1対1の同じでないといけな
いは決して思っていないのです。かといって、衆議院議員選挙区の憲法違反
の話をしましたが、10倍も20倍も条件が違っていいのか、これもおかし
いと思うのです。たまたま、数値の上で示されているもので話をすると、
小規模校の作木中学校33名のところが、これだけの1名当たりの経費が
はじかれている。翻って、大規模校の十日市中学校はこれだけだと。雑ぱ
くに4倍くらいですよ。特別支援学校の話なのですけれども、手間や経
費がかかるのは当たり前のことなのです。経費や人数のことだけいたら
特別支援学校なんてつぶせということになるのです。それが大体4倍くら
いの差なのです。通常学級の子に対して特別支援の子は4倍近くお金がか
かるのです。だけど、それでも特別支援の子には教育を受ける権利はある
わけですから国が支援してきているわけです。そう考えると、三次の市民
がどう判断するか分かりませんが、君田、布野、作木という、中学校区を
一つのコミュニティ単位とするようなところは、差し当たりこれ以上人数
が減っていく状況が圧倒的になってくればその時にお考えになればいいわ
けで、この委員会では中学校区のコミュニティをベースにして適正配置を
考えてほしいというのが私の意見です。教育学を研究していて、コミュニ
ティが崩壊して学校だけが単独で生き残るということはありませんと思
うのです。

委員

コミュニティと学校との繋がり、先程言ったように、ものすごく大きい
と思うのです。将来的な展望としてそのような方向にいくのであれば、や
はり小中連携、小中連携、中中連携というのは非常に大きな意味を持って
いると思うのです。現在でも話題になっていますが、どんどんやっていく
べきだと思います。そうすることによって、学校がそういうことをしてい
るということは、コミュニティもそれを意識される。コミュニティがその
ような連携をとっていくと、学校も意識をするというような相互補完の関
係があると思います。そういう意味でも、学校ができる小中、小中、中中
といった3つの連携というのは非常に大きな要因になると思います。今か
らでもできることです。

委員長

そうですね。おっしゃる通りだと思いますね。今日議論になっている具
体に色々な地域がありました。そういうところで、例えば小学校同士の連
携や、さらにそれを進めて小中一貫という話にも将来的にはなるかもしれ

ません。

例えば、シミュレーションとして、将来的に甲奴の小学校が一つになったときに、ある日突然統合ではなくて、事前にそういうことを意識しながら小学校同士の連携を図っていく、さらには中学校との連携を図っていくということが、住民の納得性を高める上では、やはり重要ではないかなと思うのです。

もう一つは、この委員会もそうですが、公開性を高くするというのですから、最終的にそのような話を具体の地域が受けていくということになれば、事前に情報を公開して透明性を高くすることが大事じゃないかなと私は思います。学校の危機管理の場合もそうですが、最初のボタンの掛け違い、言っている話が伝わっていなければ、不信感が醸成されますから、こういうふうに議論になる地域に関していえば、きちっとそういうお話は時期を失わないようにして適切に伝えていくこと、理解を得るために腐心することは大事なことはないのかなと思うのです。【資料4】を見せていただいて、私自身が気になったところというのは、川地中学校区、吉舎中学校区、三良坂中学校区、甲奴中学校区。この辺りが差し当たり今回の適正化の対象になるようなところなのかなと私は感じたということをお話しましたが、それ以外のところで、小学校の問題に限定して、ここもこの話の土壌に挙がってくるという候補地域というのがございますか。どうでしょうか。

確かに適正の規模から言いますと、1学年2～3学級という【資料7】のような基準はあるのですけれども、これはあくまでも国の基準でありまして、そのまま固執される必要はないわけですし、国も特別な事情がある場合はこの限りではないとっているわけでありますから、考慮して結構だと私は思いますが。全ての学年で、複式学級にならない学校がたくさんあります。つまり、特定の学年では複式だけでも。その生徒数を見ると、先程お話したような数にまではいっていません。もし、今後議論をすするとするならば、それらの地域が完全に全ての学年で複式学級になるような状況になれば、議論の対象にせざるをえなくなるのかなとは思いますが。しかし、今の段階で少なくとも平成26年度の推計値で、完全に6学年で複式学級という学校はそれ以外にはなかったのです。

今日の議論の中で、中学校区を一つのユニットとして話をしましたが、中学校もこの委員会の中で適正配置を議論しなくてはいけないという、違う次元の話の方が正しいのではないのかというご意見があれば、それを伺

いたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

確認をさせていただきたいのですが、1学年2学級という規模の話ですが、前回の会議では、適正規模や適正配置という考えを除いて、白紙の状態で論議したら、1学年2学級がいいということだったと思うのですよ。まとめとしても、1学年2学級にならない学校は統廃合だという暴論はおかしいという委員長さんの発言もありました。そのような中で、そうは言っても、これだけ児童数が減って、複式学級のデメリットも大きくなってきた、そして、保護者の方の意見でも、子どもが固定化して逃げ場がないと言いますか、複数のクラスがあって、担任も変わる、クラス替えもあるという状況が親としても安心であるという議論があったと思います。

私が思うのは、この4月から三原の市教委が複式学級解消するために、大規模な統合案を出されました。安芸高田市も大規模な統合案を出されています。神石高原町も出されています。ところが、12月に入ると、三原市の統廃合案に対して、地域の方が反対署名をされて、その学校は現在47名いる学校なのですが、地域の方から学校がなくなると地域の交流の場がなくなるとか、通学時の事故が増えるとかいうことで、三原市では検討されている。安芸高田市でも12月12日に、保護者の委員の一人から小学校を一部、分校として存続させるという提案があった。神石高原町は、三和地区の4小学校の再編計画をめぐって、教育委員長が辞職されたということも19日付けで出ていました。ということは、学校は子どもたちのものであるし、当然、適正配置で予算的にもそれは限りがあると。教員の指導力を高めないといけない。しかし、とりわけ小学校は地域との繋がりが深いので、地域の論議なしでは、20人を切ったらとか、1学年2学級を切ったら統廃合だということは難しいのではないかなと思います。ですから、1回目の会議から私が提案させていただいている三次モデル的なものですよね、極端に言ったら、30人でも40人でもここは小中一貫校がよいとか、あるいはもう統合した方がいいとか、地域でしっかり論議をされることが大事だろうと思います。そのために学校現場も、教育行政も、しっかりバックアップするなり、カリキュラムを作るなり、画一的でない、小中一貫校もいいたろうし、30人、40人いても一緒にできるとか。中学校も小さい学校だと野球部とサッカー部はどちらかしか作れないらしいのですよね。そうすれば、クラブ活動は中学生にとっては大きな魅力ですから、隣の中学校と一緒にしようというようなこともあり得ると思うので

すよね。そのために、十分にこちら側も情報発信をしながら。ある日突然、適正化検討委員会が出されたから統廃合だといえば、三原市や安芸高田市や神石高原町と同じような状況になると思います。

委員長

私もそう思います。最初にもお話ししましたが、透明性を高くして、なるべく住民一人ひとりの方々に納得してもらえらるような、もちろん全員にとって百点満点ということは難しいかもしれませんが、なるべく多くの方々に納得してもらって、疑義がないように、あるいは疑心暗鬼にならないようにすることは重要だと思うのですよ。そのためには、まず住民の意向を問うということがやっぱり重要だと思うのです。ただ、1点だけですね、あまりそのスタンスを過度に押し出しすぎると、結局ここでは何も議論せずに住民任せかという話になりますでしょう。これは暴論に近いと思うのですよ。そうではないですよ。それで先程のお話ですが、そうはいっても全ての学年で複式学級になるような状況というのは、これはいかがですか、むしろこれは統合の方向で議論していただいけませんかと伝えることは、委員会事務局の三次市民に対する責務だと思います。それを全く無視して、とにかく住民に任せる、逆に言えば、60人、70人の子どもがいても、住民さえ賛成すれば統合なのだということのもあまりにもどうなのか。やはり、それぞれがお互いに案を出し合いながら行政と住民がうまく歩調を合わせて結論を出していくようなやり方というのが適当ではないのかなと私は思います。住民の方もこういう言い方は無礼かもしれませんが、例えば先程の【資料7】のようなデータというのは、通常、生きている範囲では知らないことなのです。こういう議論になってくるとお示しすることは可能かもしれません。我々は知っていて当然なのですよ、教育関係者ですから。

そういう意味では、イニシアティブという言い方は正しいかどうか分からないですが、事務局の方は、住民に対して一定の基準を下回れば、そのような基準を提供したり、そういうお誘いを投げかけたりとかいう、そのレベルのお話を持っていく責任があるのではないかなというのが私の意見なのですけれども。それが、先程言ったように6学年完全複式までくれば発議せざるを得ないのではないかなと思います。しなさいということではないのです。こういう案でどうでしょうか、皆さん方で議論していただいけませんかというような投げかけのスタートです。複式学級になったら統廃合になるのですというだけでは、これは暴論だと思いますよ。しかし、統廃合の一つの考え方としては、その土俵に挙がりますよということ。そう

いうスタートラインには着くと思います。そうでなければこの議論は意味がないと思います。それを私は完全に複式になっていないが、候補になるような学校もいくつか散見されますけれども、こちら辺の学校については、今回声かけまでする必要はないのではないのかなと思います。それまでやってしまうと、神石高原町であるとか、安芸高田市であるとか、三原市であるとかいうところと同じように、あまりにもそのハードルを高くし過ぎて、しかも画一的にやってしまうと、やはり住民からの反発というのは大きいのではないかと思います。完全に6学年が複式学級になっている学校は、誰がみても落とさざるを得ないところはみえていると思うのです。しかし、これを住民の意思をきちんと確認、尊重するスタンスでというのが重要になってくると思います。その段階で行政の方からも色々と案を出せばいいのです。完全複式になった段階で統廃合なのだけれども、小中一貫の話であるとか、中中連携の話であるとか、色々とお案を出した中で選択肢をお示しすると。その中の一つとして統廃合もあるのだというふうにお考えいただけるようなプランの出し方をすればいいのです。そのときの基準が今のような話になるのではないかなと。

委員

その通りだと思います。ここでこのように議論し、教育現場では小学校同士が連携したり、中学校同士が連携したりしているわけです。三次市の教育の方針、あるいはビジョンとして、小中連携を強化しようとか小中一貫を進めていこうとか、そういったビジョンがなくて勝手にしているという話ではないと思います。だから、この委員会は諮問機関なので、教育行政としてビジョンを出していただくこと、それを受けてできる、何もなしに手探りでやるというのは非常に危険だと思います。そこにはコミュニティも入って行って関係するわけですから、そういう見通しを持った方策が必要だと思います。

小中一貫校、これは統廃合と関係なくそれなりのメリットがありますよね。そういうものがあるということであれば、三次の教育委員会からこういうメリットがあるので進めましょうというように、ある程度具体的な方針を出していただき、進めていきたい。

委員長

そうですね。単純な統廃合の話だけで、しかも上意下達的に一定基準を下回ったらもう統廃合するのだというのはいけませんね。あくまで、一定の基準を超えた段階でその対象にあり得ますよと。その場合、こういう教

育がありますよ、どうでしょうかと。三次市教育委員会とすれば、こういう教育がベターではないのかと言えるくらいのイニシアティブがあつていいと私は思います。そのために、準備も教育現場と連携してやっておかなければいけないと思います。その選択肢の一つが、今言った小中一貫教育であつたり連携であつたりするのですよね。

委員 住民の方に早めに情報提供をして滑走路を長くとってあげるといったことが重要ですよ。

委員 統合した学校の良くなった点であるとか、行政の支援であるとか、小中一貫校になったらこのような良い点があるとか、メリットが目に見えるようになることが大事です。

近いところでは三次西小学校が三次小学校に統廃合しましたが、三次西小学校の地域の方から「そろそろ統合した方がよいのではないか」ということで教育委員会へお願いするという形で統廃合に至ったと聞いています。そのような歴史がありますので、全ての情報をオープンに出していく必要があると思います。

委員長 色々ご意見をたくさんお出しいただきましたが、こういうプランやアイデアもあるということであれば、是非お示しいただきたいと思います。

集約する形になって恐縮ですが、具体的にお示しいただいたような中学校区域程度を一つのコミュニティとして、そこにおける学校というものはなるべく残していこうという意向でよろしいですか。そのことは、それぞれの中学校単位で見たときにも、先程議論の中に出たように、甲奴であるとか、吉舎であるとか、三良坂であるとか、あるいは旧三次市内においても川地中学校の区域であるとかといったところについては、完全な複式学級の小学校が存在しているということでもありますから、統廃合の議論の対象にせざるを得ないだろうと。その際、画一的に統廃合であるというような教育委員会サイドからの指示や下達ではなく、住民の意向をなるべく尊重して、納得性や説得性を担保できるような形で情報提供していただきたい。その際には、教育委員会からいくつかの選択肢の条件、例えば小中連携であるとか中中連携であるとか、場合によっては小中一貫教育であるとか、そういうふうないくつかの選択肢も当然あり得る中で、統廃合の案というものプランとして出していく。そういう選択肢もありますけれどもいか

がでしょうかと。住民提示型，住民が納得して選んでもらえるようなやり方にした方がよいという程度の合意までは，今日の議論の中でとれたのではないのかと思います。

ちょうど時間になりましたが，今日の議論についてはおおよそそのような枠組みで集約することが可能ではなかったかなということで，本日はこの会議を終了したいと思います。

5 その他

次回開催日を平成22年1月18日(月)19時から開催することを確認。

6 閉会